

愛媛県全国障害者技能競技大会選手推薦要領

1 趣旨

この要領は、全国障害者技能競技大会（以下「全国大会」という。）へ出場する愛媛県選手の推薦にあたり、選考方法等を定めるものとする。

2 推薦者数

概ね7名

3 選考の対象とする選手

県から推薦する選手は、「全国障害者技能競技大会実施要綱」に定めるほか、次の(1)から(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 直近の県アビリンピック大会（以下「県大会」という。）で開催された各種目において、最優秀の成績を上げた者。
- (2) 過去5年間の全国大会において、銀賞又は銅賞を受賞した者で、出場を希望する者。（実績がある種目のほか、関連する種目（注）でも可。）
- (3) 国際アビリンピック派遣選手選考のため全国大会に招聘される者。
- (4) (1)に該当する者が都合により全国大会に参加できない場合、最優秀に次ぐ成績の者で、全国大会の競技水準に達していると判断される者。
- (5) 県大会で実施されていない種目において全国大会出場を希望し、学校、福祉団体、企業等（以下「推薦団体」）から、別に定める「全国障害者技能競技大会技能競技参加選手推薦書」により推薦があった者。

（注）「ワード・プロセッサ」、「データベース」、「表計算」のいずれかの種目で実績がある場合、他の2種目を関連する種目とする。

4 選手の選考

3に該当する者のうち、次に掲げる事項を勘案して推薦選手を決定する。

- (1) 3(1)から(3)に該当する者を優先し、推薦人数に余裕がある場合、3(4)、(5)に該当する者の順に選考する。
- (2) 3(5)に該当する者からの選考は、推薦団体から意見を徴した上で、特に次の点を考慮し、県と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が協議して行うものとする。
 - ① 出場種目に関連する資格や従事時間などから、可能な限り客観的に選手の実力を評価すること。
 - ② 出場種目と現在の職業との関連性、出場種目関連職種への就業希望を考慮すること。
 - ③ 選手間の実力で明確な差が認められない場合、できるだけ多くの選手に全国大会への出場機会を与えるため、同大会への出場経験のない者を優先すること。

附 則

この要領は、平成26年6月6日から施行する。